

現計画（第3章 代表指標と目標値）	改定案（第3章 代表指標と目標値）	改定箇所・理由																																																																																																																
3 代表指標と目標値 本計画では、以下に示すように、目指す環境像を実現するための4つの目標について、目標毎にその到達度を把握するため、目標値を掲げる「代表指標」と、目標値は設定しないが、目標達成に向けた取組の推進について、その動向を把握するための参考とする「モニター指標」を複数設定します。なお、目標4については取組が多岐に渡り目標値の設定が難しいことから、モニター指標のみを設定することとします。 モニター指標では、施策を実施した結果、市民の実感はどう変わったのかを把握する指標を中心に設定しています。 指標の設定にあたっては、上位計画である生駒市総合計画とも指標及び目標値を共有するなど整合を図ります。目標値については、生駒市環境マネジメントシステムを活用した評価を行い、進行管理（PDCA）を着実にを行うことを基本とします。 <table><tr><th colspan="5">代表指標</th></tr><tr><th>目 標</th><th>指 標</th><th>指標の説明</th><th>現状値 (2017年)</th><th>目標値 (2023年) ※中間目標年度</th></tr><tr><td rowspan="2">1 自然環境 豊かで多様な 自然と共生するまち</td><td>緑地面積の割合</td><td>市全域に対する緑地（農地を除く）面積の割合</td><td>47.85%</td><td>47.90%</td></tr><tr><td>遊休農地活用事業で利用されている農地面積</td><td>遊休農地活用事業で利用されている農地の面積（累計）</td><td>49,689㎡</td><td>55,689㎡</td></tr><tr><td rowspan="3">2 生活環境 安全・快適で資源循環型のまち</td><td>下水道普及率</td><td>総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合</td><td>69.8%</td><td>73.5%</td></tr><tr><td>再資源化率</td><td>ごみ発生量のうち、再資源化するために分別されるビン・缶・ペットボトル・ミックスペーパー等の重量の割合</td><td>23.0%</td><td>28.8%</td></tr><tr><td>家庭系燃えるごみの1人1日あたり排出量</td><td>1人が1日あたりに出す家庭系燃えるごみの排出量</td><td>437g</td><td>405g</td></tr><tr><td rowspan="2">3 地球環境 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち</td><td>再エネによる発電容量の合計</td><td>市内の家庭・事業者が電気事業者と電力供給契約を締結した発電設備容量の合計</td><td>25,245kW</td><td>35,145kW</td></tr><tr><td>1人あたりCO₂排出量</td><td>市域から排出された温室効果ガス排出量を算定し、各年の推計人口で除したもの</td><td>2.47 t-CO₂ 2016年実績</td><td>2.16 t-CO₂ (※)</td></tr><tr><td>4 コミュニティ 環境意識と行動の輪が広がるまち</td><td colspan="4">モニター指標のみを設定</td></tr></table> (※)環境モデル都市アクションプランで掲げている中長期目標(2030年度に基準年度比35%削減、2050年度に基準年度比70%削減)を前提とした目標値です。	代表指標					目 標	指 標	指標の説明	現状値 (2017年)	目標値 (2023年) ※中間目標年度	1 自然環境 豊かで多様な 自然と共生するまち	緑地面積の割合	市全域に対する緑地（農地を除く）面積の割合	47.85%	47.90%	遊休農地活用事業で利用されている農地面積	遊休農地活用事業で利用されている農地の面積（累計）	49,689㎡	55,689㎡	2 生活環境 安全・快適で資源循環型のまち	下水道普及率	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合	69.8%	73.5%	再資源化率	ごみ発生量のうち、再資源化するために分別されるビン・缶・ペットボトル・ミックスペーパー等の重量の割合	23.0%	28.8%	家庭系燃えるごみの1人1日あたり排出量	1人が1日あたりに出す家庭系燃えるごみの排出量	437g	405g	3 地球環境 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち	再エネによる発電容量の合計	市内の家庭・事業者が電気事業者と電力供給契約を締結した発電設備容量の合計	25,245kW	35,145kW	1人あたりCO ₂ 排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量を算定し、各年の推計人口で除したもの	2.47 t-CO ₂ 2016年実績	2.16 t-CO ₂ (※)	4 コミュニティ 環境意識と行動の輪が広がるまち	モニター指標のみを設定				3 代表指標とモニター指標 本計画では、以下に示すように、目指す環境像を実現するための4つの目標について、目標毎にその到達度を把握するため、目標値を掲げる「代表指標」と、目標値は設定しないが、目標達成に向けた取組の推進について、その動向を把握するための参考とする「モニター指標」を複数設定します。なお、目標4については取組が多岐に渡り目標値の設定が難しいことから、モニター指標のみを設定することとします。 モニター指標では、施策を実施した結果、市民の実感はどう変わったのかを把握する指標を中心に設定しています。 指標の設定にあたっては、上位計画である生駒市総合計画とも指標及び目標値を共有するなど整合を図ります。目標値については、生駒市環境マネジメントシステムを活用した評価を行い、進行管理（PDCA）を着実にを行うことを基本とします。 <table><tr><th colspan="6">代 表 指 標</th></tr><tr><th>目標</th><th>指標</th><th>指標の説明</th><th>現状値 (2023年)</th><th>目標値</th><th>目標年度</th></tr><tr><td rowspan="2">1 自然環境</td><td colspan="5">「生駒市緑の基本計画（令和8年度改定予定）」で設定※1</td></tr><tr><td>遊休農地活用事業で利用されている農地面積</td><td>遊休農地活用事業で利用されている農地の面積（累計）</td><td>59,579㎡</td><td>62,285㎡</td><td>2028</td></tr><tr><td rowspan="3">2 生活環境</td><td>ごみ総排出量</td><td>家庭系ごみと事業系ごみの合計排出量</td><td>32,260t</td><td>28,610t※2</td><td>2030</td></tr><tr><td>下水道普及率</td><td>総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合</td><td>73.0%</td><td>74.8%</td><td>2027</td></tr><tr><td>不法投棄回収件数</td><td>不法に投棄されたごみの年間総件数</td><td>538件</td><td>484件</td><td>2027</td></tr><tr><td rowspan="4">3 地球環境</td><td>市域における温室効果ガス排出量</td><td>市域から排出された温室効果ガス排出量</td><td>269,535t-CO₂※3</td><td>161,000t-CO₂※4</td><td>2030</td></tr><tr><td>1人あたりCO₂排出量</td><td>市域から排出された温室効果ガス排出量を算定し、各年の推計人口で除したもの</td><td>2.28t-CO₂※3</td><td>1.40t-CO₂</td><td>2030</td></tr><tr><td>市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量</td><td>市が行う事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量</td><td>23,868t-CO₂※3</td><td>16,770t-CO₂※5</td><td>2030</td></tr><tr><td>再エネによる発電容量の合計</td><td>市内の家庭・事業者が電気事業者と電力供給契約を締結した発電設備容量の合計</td><td>32,655kW</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4 コミュニティ</td><td colspan="5">モニター指標のみを設定</td></tr></table> ※1：令和8年度改定予定の「生駒市緑の基本計画」において、前期計画の指標「緑地面積の割合」に代わる指標を設定。 ※2：生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画における削減目標であり、目標年度は令和12(2030)年度。 ※3：令和4(2022)年度実績。 ※4：第3次生駒市環境モデル都市アクションプランにおける削減目標。 ※5：生駒市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における削減目標。	代 表 指 標						目標	指標	指標の説明	現状値 (2023年)	目標値	目標年度	1 自然環境	「生駒市緑の基本計画（令和8年度改定予定）」で設定※1					遊休農地活用事業で利用されている農地面積	遊休農地活用事業で利用されている農地の面積（累計）	59,579㎡	62,285㎡	2028	2 生活環境	ごみ総排出量	家庭系ごみと事業系ごみの合計排出量	32,260t	28,610t※2	2030	下水道普及率	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合	73.0%	74.8%	2027	不法投棄回収件数	不法に投棄されたごみの年間総件数	538件	484件	2027	3 地球環境	市域における温室効果ガス排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量	269,535t-CO ₂ ※3	161,000t-CO ₂ ※4	2030	1人あたりCO ₂ 排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量を算定し、各年の推計人口で除したもの	2.28t-CO ₂ ※3	1.40t-CO ₂	2030	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	市が行う事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量	23,868t-CO ₂ ※3	16,770t-CO ₂ ※5	2030	再エネによる発電容量の合計	市内の家庭・事業者が電気事業者と電力供給契約を締結した発電設備容量の合計	32,655kW			4 コミュニティ	モニター指標のみを設定					<緑地面積の割合> 人口減少やデジタル技術の進歩等の観点から、指標の妥当性が低下しつつあることを鑑み、令和8年度改定の「生駒市緑の基本計画」で設定する指標に変更 <再資源化率、家庭系燃えるごみの1人1日あたり排出量> 「第6次生駒市総合計画第2期基本計画」の指標に合わせ、“ごみ総排出量”と“不法投棄回収件数”に変更 <市域における温室効果ガス排出量> 「第3次環境モデル都市アクションプラン」策定に伴い指標を追加 <市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量> 「生駒市地球温暖化対策実行計画」策定に伴い指標を追加
代表指標																																																																																																																		
目 標	指 標	指標の説明	現状値 (2017年)	目標値 (2023年) ※中間目標年度																																																																																																														
1 自然環境 豊かで多様な 自然と共生するまち	緑地面積の割合	市全域に対する緑地（農地を除く）面積の割合	47.85%	47.90%																																																																																																														
	遊休農地活用事業で利用されている農地面積	遊休農地活用事業で利用されている農地の面積（累計）	49,689㎡	55,689㎡																																																																																																														
2 生活環境 安全・快適で資源循環型のまち	下水道普及率	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合	69.8%	73.5%																																																																																																														
	再資源化率	ごみ発生量のうち、再資源化するために分別されるビン・缶・ペットボトル・ミックスペーパー等の重量の割合	23.0%	28.8%																																																																																																														
	家庭系燃えるごみの1人1日あたり排出量	1人が1日あたりに出す家庭系燃えるごみの排出量	437g	405g																																																																																																														
3 地球環境 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち	再エネによる発電容量の合計	市内の家庭・事業者が電気事業者と電力供給契約を締結した発電設備容量の合計	25,245kW	35,145kW																																																																																																														
	1人あたりCO ₂ 排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量を算定し、各年の推計人口で除したもの	2.47 t-CO ₂ 2016年実績	2.16 t-CO ₂ (※)																																																																																																														
4 コミュニティ 環境意識と行動の輪が広がるまち	モニター指標のみを設定																																																																																																																	
代 表 指 標																																																																																																																		
目標	指標	指標の説明	現状値 (2023年)	目標値	目標年度																																																																																																													
1 自然環境	「生駒市緑の基本計画（令和8年度改定予定）」で設定※1																																																																																																																	
	遊休農地活用事業で利用されている農地面積	遊休農地活用事業で利用されている農地の面積（累計）	59,579㎡	62,285㎡	2028																																																																																																													
2 生活環境	ごみ総排出量	家庭系ごみと事業系ごみの合計排出量	32,260t	28,610t※2	2030																																																																																																													
	下水道普及率	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合	73.0%	74.8%	2027																																																																																																													
	不法投棄回収件数	不法に投棄されたごみの年間総件数	538件	484件	2027																																																																																																													
3 地球環境	市域における温室効果ガス排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量	269,535t-CO ₂ ※3	161,000t-CO ₂ ※4	2030																																																																																																													
	1人あたりCO ₂ 排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量を算定し、各年の推計人口で除したもの	2.28t-CO ₂ ※3	1.40t-CO ₂	2030																																																																																																													
	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	市が行う事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量	23,868t-CO ₂ ※3	16,770t-CO ₂ ※5	2030																																																																																																													
	再エネによる発電容量の合計	市内の家庭・事業者が電気事業者と電力供給契約を締結した発電設備容量の合計	32,655kW																																																																																																															
4 コミュニティ	モニター指標のみを設定																																																																																																																	

現計画（第4章 具体的な施策）	改定案（第4章 具体的な施策）	改定箇所・理由																																														
目標1 自然環境 豊かで多様な自然と共生するまち 1 住宅都市の周囲に広がる里山を保全し、利活用を進めます ●市の取組 <table><tr><th>施 策</th><th>内 容</th><th>具体的な事業</th></tr><tr><td rowspan="2">多様な自然の保全・活用</td><td>・里山をはじめ、地域の生物の生息・生育環境を保全します。</td><td>○生物生息環境の保全</td></tr><tr><td>・里山整備活動へ支援するとともに、広く活動への参加を促します。</td><td>○里山整備活動への支援</td></tr><tr><td rowspan="2">豊かな自然を活かした暮らしの推進</td><td>・竹林の整備・活用を検討します。</td><td>○竹林の整備・活用</td></tr><tr><td>・自然にふれあう体験・学習等を実施することで、地域の自然環境を理解する機会をつくります。</td><td>○自然観察会等、体験・学習活動の開催</td></tr><tr><td rowspan="2">豊かな自然を活かした暮らしの推進</td><td>・多世代が、生活の中で、気軽に自然に触れ合うことができる施設運営やイベントの開催を継続し、地域の自然を楽しむライフスタイルを普及させます。</td><td>○生駒山麓公園・高山竹林園・花のまちづくりセンターなど、施設の運営を通じた情報発信・機会の提供</td></tr><tr><td>・地域の豊かな自然環境にふれあいながら、市民の健康増進にもつながる機会を創出します。</td><td>○自然環境を活かした魅力体感イベントの開催</td></tr><tr><td>自然を活用したにぎわいの創出</td><td>・豊かな自然環境を観光コンテンツとして、積極的に活用します。</td><td>○自然とふれあえるハイキングコースのPR</td></tr><tr><td>自然を活用したにぎわいの創出</td><td></td><td>○自然環境を活かした観光の推進</td></tr></table> ●各主体の取組 <table><tr><th>市民の取組</th><th>事業者の取組</th></tr><tr><td>・里山の歴史や動植物に関心を持ち、自然とふれあう機会をつくります。</td><td>・事業活動全体をととして、自然環境の保全に配慮します。</td></tr><tr><td>・里山整備活動に参加します。</td><td>・里山の整備活動など地域の自然環境の保全に協力します。</td></tr></table>	施 策	内 容	具体的な事業	多様な自然の保全・活用	・里山をはじめ、地域の生物の生息・生育環境を保全します。	○生物生息環境の保全	・里山整備活動へ支援するとともに、広く活動への参加を促します。	○里山整備活動への支援	豊かな自然を活かした暮らしの推進	・竹林の整備・活用を検討します。	○竹林の整備・活用	・自然にふれあう体験・学習等を実施することで、地域の自然環境を理解する機会をつくります。	○自然観察会等、体験・学習活動の開催	豊かな自然を活かした暮らしの推進	・多世代が、生活の中で、気軽に自然に触れ合うことができる施設運営やイベントの開催を継続し、地域の自然を楽しむライフスタイルを普及させます。	○生駒山麓公園・高山竹林園・花のまちづくりセンターなど、施設の運営を通じた情報発信・機会の提供	・地域の豊かな自然環境にふれあいながら、市民の健康増進にもつながる機会を創出します。	○自然環境を活かした魅力体感イベントの開催	自然を活用したにぎわいの創出	・豊かな自然環境を観光コンテンツとして、積極的に活用します。	○自然とふれあえるハイキングコースのPR	自然を活用したにぎわいの創出		○自然環境を活かした観光の推進	市民の取組	事業者の取組	・里山の歴史や動植物に関心を持ち、自然とふれあう機会をつくります。	・事業活動全体をととして、自然環境の保全に配慮します。	・里山整備活動に参加します。	・里山の整備活動など地域の自然環境の保全に協力します。	目標1 自然環境 ～豊かで多様な自然と共生するまち～ 1 住宅都市の周囲に広がる里山を保全し、利活用を進めます ●市の取組 <table><tr><th>目的</th><th>内容</th></tr><tr><td>多様な自然の保全・活用</td><td>・ 里山整備活動へ支援するとともに、広く活動への参加を促します。</td></tr><tr><td>豊かな自然を活かした暮らしの推進</td><td>・ 多世代が、生活の中で、気軽に自然に触れ合うことができる施設運営やイベントの開催を継続し、地域の自然を楽しむライフスタイルを普及させます。</td></tr><tr><td>自然を活用したにぎわいの創出</td><td>・ 地域の豊かな自然環境にふれあいながら、市民の健康増進にもつながる機会を創出します。</td></tr><tr><td>自然を活用したにぎわいの創出</td><td>・ 豊かな自然環境を、観光コンテンツとしても積極的に活用します。</td></tr><tr><td>生物多様性の保全</td><td>・ 里山をはじめ、地域の生物の生息・生育環境を保全します。</td></tr><tr><td>生物多様性の保全</td><td>・ 自然に触れ合う体験や、生物多様性に係る情報発信を行うことで、生物多様性を理解する機会をつくります。</td></tr><tr><td>生物多様性の保全</td><td>・ 生物多様性に配慮した公園や街路樹の整備・維持管理に努めます。</td></tr></table> ●各主体の取組 市民の取組 ● 里山の歴史や動植物に関心を持ち、自然とふれあう機会をつくります。 ● 里山整備活動に参加します。 ● 生物多様性に配慮したエコラベル商品を選びます。 ● ペットの飼育や園芸、家庭菜園等の管理に責任をもち、外来種の侵入を防ぎます。 事業者の取組 ● 事業活動全体をととして、自然環境の保全に配慮します。 ● 里山の整備活動など地域の自然環境の保全に協力します。 ● 生物多様性保全の取組を実施し、自社の取組を開示します。	目的	内容	多様な自然の保全・活用	・ 里山整備活動へ支援するとともに、広く活動への参加を促します。	豊かな自然を活かした暮らしの推進	・ 多世代が、生活の中で、気軽に自然に触れ合うことができる施設運営やイベントの開催を継続し、地域の自然を楽しむライフスタイルを普及させます。	自然を活用したにぎわいの創出	・ 地域の豊かな自然環境にふれあいながら、市民の健康増進にもつながる機会を創出します。	自然を活用したにぎわいの創出	・ 豊かな自然環境を、観光コンテンツとしても積極的に活用します。	生物多様性の保全	・ 里山をはじめ、地域の生物の生息・生育環境を保全します。	生物多様性の保全	・ 自然に触れ合う体験や、生物多様性に係る情報発信を行うことで、生物多様性を理解する機会をつくります。	生物多様性の保全	・ 生物多様性に配慮した公園や街路樹の整備・維持管理に努めます。	<生物多様性の保全> 国の「生物多様性国家戦略 2023-2030(R5.3月策定)」を踏まえ、自然環境に関する市・市民・事業者の取組として、「生物多様性の保全」を明記し取組を追加
施 策	内 容	具体的な事業																																														
多様な自然の保全・活用	・里山をはじめ、地域の生物の生息・生育環境を保全します。	○生物生息環境の保全																																														
	・里山整備活動へ支援するとともに、広く活動への参加を促します。	○里山整備活動への支援																																														
豊かな自然を活かした暮らしの推進	・竹林の整備・活用を検討します。	○竹林の整備・活用																																														
	・自然にふれあう体験・学習等を実施することで、地域の自然環境を理解する機会をつくります。	○自然観察会等、体験・学習活動の開催																																														
豊かな自然を活かした暮らしの推進	・多世代が、生活の中で、気軽に自然に触れ合うことができる施設運営やイベントの開催を継続し、地域の自然を楽しむライフスタイルを普及させます。	○生駒山麓公園・高山竹林園・花のまちづくりセンターなど、施設の運営を通じた情報発信・機会の提供																																														
	・地域の豊かな自然環境にふれあいながら、市民の健康増進にもつながる機会を創出します。	○自然環境を活かした魅力体感イベントの開催																																														
自然を活用したにぎわいの創出	・豊かな自然環境を観光コンテンツとして、積極的に活用します。	○自然とふれあえるハイキングコースのPR																																														
自然を活用したにぎわいの創出		○自然環境を活かした観光の推進																																														
市民の取組	事業者の取組																																															
・里山の歴史や動植物に関心を持ち、自然とふれあう機会をつくります。	・事業活動全体をととして、自然環境の保全に配慮します。																																															
・里山整備活動に参加します。	・里山の整備活動など地域の自然環境の保全に協力します。																																															
目的	内容																																															
多様な自然の保全・活用	・ 里山整備活動へ支援するとともに、広く活動への参加を促します。																																															
豊かな自然を活かした暮らしの推進	・ 多世代が、生活の中で、気軽に自然に触れ合うことができる施設運営やイベントの開催を継続し、地域の自然を楽しむライフスタイルを普及させます。																																															
自然を活用したにぎわいの創出	・ 地域の豊かな自然環境にふれあいながら、市民の健康増進にもつながる機会を創出します。																																															
自然を活用したにぎわいの創出	・ 豊かな自然環境を、観光コンテンツとしても積極的に活用します。																																															
生物多様性の保全	・ 里山をはじめ、地域の生物の生息・生育環境を保全します。																																															
生物多様性の保全	・ 自然に触れ合う体験や、生物多様性に係る情報発信を行うことで、生物多様性を理解する機会をつくります。																																															
生物多様性の保全	・ 生物多様性に配慮した公園や街路樹の整備・維持管理に努めます。																																															

目標 1 自然環境

豊かで多様な自然と共生するまち

2 農地の利用を促進し、自然の恵みを体感できる環境づくりを進めます

●市の取組

施 策	内 容	具体的な事業
農地利用の促進	- 多様な主体と連携・協力して獣害による農地被害の対策を進めます。 - 市民や活動団体などの参画により、遊休農地の利用を促進します。 - 農業を通じて自然の大切さを学び、理解を深める機会として、農業体験を実施するなど農地を活用した環境学習を推進します。	○有害鳥獣被害対策 ○遊休農地の活用 ○農業体験学習
農産物の地産地消の促進	- 玉ねぎ、大根、さつまいも等の地元農産物の学校給食への導入を支援します。 - 販売促進イベントを開催するなど、地元農産物の生産・販売・購入・消費を推進する取組を支援します。	○学校給食での地元農産物の導入 ○イベント等での地元農産物の販売・普及

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
- 地域の農業に関心をもち、地元の農産物を選んで購入します。 - 農地を活用した取組に積極的に参加します。	- 市が実施する遊休農地の活用や地産地消の促進のための施策に協力・連携します。 - 市民や市と協力しながら、地域の農地を活用した取組に参加します。

目標 1 自然環境 ～豊かで多様な自然と共生するまち～

2 農地の利用を促進し、自然の恵みを体感できる環境づくりを進めます

●市の取組

目的	内 容
農地利用の促進	- 多様な主体と連携・協力して獣害による農地被害の対策や遊休農地の利用を促進します。 - 農業を通じて自然の大切さを学び、理解を深める機会として、農業体験学習を実施します。 - 農業以外の仕事をしながら農業を始めたい人(半農半 X)、自給農や将来農業に取り組みたい人向けの講座などを実施し、農業を始めたい人を支援します。
農産物の地産地消の促進	- 地元農産物の学校給食への導入を支援します。 - 販売促進イベントの開催や、市内の生産者と飲食店、住民をつなぐ「いこまレストラン」の開催など、地元農産物の生産・販売・購入・消費を推進する取組を支援します。

●各主体の取組

市民の取組
- 地域の農業に関心をもち、地元の農産物を選んで購入します。 - 農地を活用した取組に積極的に参加します。
事業者の取組
- 市が実施する遊休農地の活用や地産地消の促進のための施策に協力・連携します。 - 市民や市と協力しながら、地域の農地を活用した取組に参加します。 - 農業者は、農業の魅力を発信する体験学習の機会提供や市の取組に協力します。

<農地利用の促進>

現計画策定以降、半農半 X やファーマーズスクールなど、新規就農者を増やす取組を強化しているため追記

<農作物の地産地消の推進>

現計画策定以降に開始した、いこまレストランの取組を追記

新
見直し

<事業者の取組>

市の取組を推進するためには、農業者の協力が不可欠なため追記

目標 1 自然環境

豊かで多様な自然と共生するまち

3 まちなかの緑化を推進し、みどりを身近に感じられるまちづくりを進めます

●市の取組

施 策	内 容	具体的な事業
まちなかの緑化の推進	・団体や市民と協働し、花と緑のまちづくりを推進することで地域の魅力を高めます。 ・市民参画による公園の緑化・再整備を進めます。	○公共スペースの緑化推進 ○公園の緑化・再整備 ○街路樹の更新 ○みどりの基金を活用した緑化推進
自然環境と調和する景観の保全・創出	・景観法の規定に基づく「景観行政団体」として、市民や事業者などとともに、豊かな緑に彩られた本市の特性に応じた景観を保全し、創出します。	○景観形成基本計画による景観保全・創出の推進 ○景観まちづくり相談 ○花とみどりの景観まちづくりコンテストの開催

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
・地域・庭先の緑化やみどりのカーテンづくりなど、身近な緑化に努めます。 ・緑化や景観保全に関する活動に積極的に協力します。	・緑化や景観保全に関する活動に積極的に協力します。 ・事業所の敷地や建物の緑化に努めます。

目標 1 自然環境

～豊かで多様な自然と共生するまち～

3 まちなかの緑化を推進し、みどりを身近に感じられるまちづくりを進めます

●市の取組

目的	内容
まちなかの緑化の推進	・団体や市民と協働し、花と緑のまちづくりを推進することで地域の魅力を高めます。 ・市民参画による公園の緑化・再整備を進めます。
自然環境と調和する景観の保全・創出	・景観法の規定に基づく「景観行政団体」として、市民や事業者などとともに、豊かな緑に彩られた本市の特性に応じた景観を保全し、創出します。

●各主体の取組

市民の取組 ● 地域・庭先の緑化やみどりのカーテンづくりなど、身近な緑化に努めます。 ● 緑化や景観保全に関する活動に積極的に協力します。	事業者の取組 ● 事業所の敷地や建物の緑化に努めます。 ● 緑化や景観保全に関する活動に積極的に協力します。
---	--

目標 2 生活環境

安全・快適で資源循環型のまち

1 大気・水質など生活環境のさらなる向上を目指します

●市の取組

施 策	内 容	具体的な事業
大気汚染の防止	・有害物質による大気の汚染状況などについて、道路沿道や各観測地点における適切なモニタリングや情報提供を推進します。	○大気汚染物質の測定・監視
水質汚濁の防止	・河川水質向上のため、河川のモニタリングや水質事故発生時の適切な対応など、水環境の監視体制を充実させます。 ・公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及により、河川水質の向上を図ります。	○公共下水道の整備 ○合併処理浄化槽の普及促進 ○生活排水対策の推進
土壌汚染等の防止	・「生駒市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、土壌汚染や土砂等の崩落などの未然防止を図ります。	○一定規模以上の土地の埋立て等の適正指導
騒音・振動対策の推進	・工場、事業所、建設工事、道路などを原因とする騒音・振動への対応を進めます。	○騒音測定・振動測定
悪臭の防止	・悪臭による相談、苦情には、法令等に基づく対応を進めます。	○臭気測定
水辺環境の保全	・河川的环境を保全し、大切にしようという意識を育むため、市民団体等と連携して進めている河川の清掃活動を継続します。 ・河川に生息する生きものの調査を定期的に実施することで、水辺環境の状況を把握し、再生につなげます。	○河川の清掃活動 ○水生生物調査の実施

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
・公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置に積極的に取り組むとともに、適正な維持管理を行います。 ・近所迷惑になるような音、におい、煙などは出さないように心がけます。 ・河川の美化活動に積極的に参加します。	・環境汚染防止に関する法令等を遵守します。 ・大気汚染物質の排出による環境負荷の低減等を進め、継続的な環境改善に取り組みます。 ・公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置に積極的に取り組むとともに、適正な維持管理を行います。 ・事業所排水の浄化を徹底し、規制を遵守します。 ・建設工事等の事業活動で発生する土砂の減量化を図り、条例に則った埋立てを遵守します。 ・低騒音の機械・設備を導入するなど、騒音の発生を抑制します。 ・河川の美化活動に積極的に参加します。

目標 2 生活環境 ～安全・快適で資源循環型のまち～

1 大気・水質など生活環境のさらなる向上を目指します

●市の取組

目的	内容
大気汚染の防止	・有害物質による大気の汚染状況などについて、道路沿道や各観測地点における適切なモニタリングや情報提供を推進します。
水質汚濁の防止	・河川水質向上のため、河川のモニタリングや水質事故発生時の適切な対応など、水環境の監視体制を充実させます。 ・公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及により、河川水質の向上を図ります。
土壌汚染等の防止	・「生駒市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、土壌汚染や土砂等の崩落などの未然防止を図ります。
騒音・振動対策の推進	・工場、事業所、建設工事、道路などを原因とする騒音・振動への対応を進めます。
悪臭の防止	・悪臭による相談、苦情には、法令等に基づく対応を進めます。
水辺環境の保全	・河川的环境を保全し、大切にしようという意識を育むため、市民団体等と連携して進めている河川の清掃活動を継続します。

●各主体の取組

市民の取組

- 公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置に積極的に取り組むとともに、適正な維持管理を行います。
- 近所迷惑になるような音、におい、煙等を出さないように心がけます。
- 河川の美化活動に積極的に参加します。

事業者の取組

- 環境汚染防止に関する法令等を遵守します。
- 大気汚染物質の排出による環境負荷の低減等を進め、継続的な環境改善に取り組みます。
- 公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置に積極的に取り組むとともに、適正な維持管理を行います。
- 事業所排水の浄化を徹底し、規制を遵守します。
- 建設工事等の事業活動で発生する土砂の減量化を図り、条例に則った埋立てを遵守します。
- 低騒音の機械・設備を導入するなど、騒音の発生を抑制します。
- 河川の美化活動に積極的に参加します。

目標2 生活環境

安全・快適で資源循環型のまち

2 ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します

●市の取組

施 策	内 容	具体的な事業
ごみの発生抑制・リユースの促進	・市民への情報提供の充実を図り、市民団体と連携した取組を継続することで、生ごみやプラスチック製容器包装の減量に取り組みます。 ・家具や食器などの日用品の再使用を促進します。 ・フードドライブの実施などにより、食品ロスの発生抑制に取り組みます。	○生ごみ減量化の促進 ○レジ袋発生抑制の推進 ○食器市・リユース市の開催など、リユースの推進 ○フードドライブ、エコクッキングなど食品ロス削減
分別・リサイクルの推進	・自治会等地域団体が実施する集団資源回収への支援や小型家電の拠点回収など、現在実施している資源化の取組のさらなる啓発を図ります。 ・ごみ処理に関する体験型学習への市民の参加を促し、日常生活での実践行動につなげます。	○集団資源回収への支援 ○小型家電の回収促進 ○ごみ収集体験・ごみ処理施設見学会など学習会の開催
市民・事業者・行政による協働の推進	・三者連携による、発生抑制・資源化の取組を推進します。 ・ごみ減量・資源化の手法や活動に関する情報提供を進め、市民の理解を深めます。	○市民・事業者・行政の協働による5Rの取組及び普及方法の検討
環境負荷の小さいごみ処理の推進	・ごみ焼却施設の改修時には、計画的なエネルギーの有効活用を図り、ごみ処理の低炭素化を進めます。	○廃棄物エネルギー活用計画の推進 削除

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
・不必要なものは買わない、詰替式商品を購入するなど、ごみ発生量の削減を進めます。 ・ごみ分別のルールを守り、集団資源回収など資源化に取り組みます。 ・廃食用油、小型家電等の拠点回収に協力します。 ・フリーマーケットやリユース市などを活用し、まだ使えるものの有効活用を図ります。	・リサイクルしやすい製品の開発や販売に努めます。 ・事業系一般廃棄物の分別に取り組み、資源化を推進します。

目標2 生活環境 ～安全・快適で資源循環型のまち～

2 ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します

●市の取組

目的	内容
ごみの発生抑制・リユースの促進	・市民への情報提供の充実を図り、市民団体と連携した取組を継続することで、生ごみやプラスチック製容器包装の減量に取り組みます。 ・対面型もったいない食器市やいこま市民パワー株式会社による家庭の不用品等の販売代行サービスの実施などにより、日用品の再使用を促進します。 ・フードドライブ[※]の実施・拠点拡大などにより、食品ロスの発生抑制に取り組みます。
分別・リサイクルの推進	・自治会等地域団体が実施する集団資源回収への支援や、現在実施している資源化の取組のさらなる啓発を図ります。 ・ごみ処理に関する体験型学習への市民の参加を促し、日常生活での実践行動につなげます。
市民・事業者・行政による協働の推進	・三者連携による、発生抑制・資源化の取組を推進します。 ・ごみ減量・資源化の手法や活動に関する情報提供や環境教育を進め、市民の理解を深めます。
環境負荷の小さいごみ処理の推進	・公共施設や公共事業から排出される木質廃棄物を木質チップ化し、バイオマス発電の燃料として再生利用します。

※フードドライブ：家庭で余っている食品を地域の福祉施設や生活困窮者支援団体に寄付する活動

●各主体の取組

市民の取組
● 不必要なものは買わない、詰替式商品を購入するなど、ごみ発生量の削減を進めます。 ● 買い物や外食の際は、食べきれる量の購入・注文に努めます。 ● ごみ分別のルールを守り、集団資源回収など資源化に取り組みます。 ● 廃食用油、小型家電等の拠点回収に協力します。 ● フリーマーケットやリユース市などを活用し、まだ使えるものの有効活用を図ります。
事業者の取組
● リサイクルしやすい製品の開発や販売に努めます。 ● 事業系一般廃棄物の分別に取り組み、資源化を推進します。 ● 食料品販売店は、食品ロス対策のため、期限間近の商品の値引きや販売期間の延長などに努めます。 ● 飲食店は、食品ロス対策のため、量り売りや小分け売り、ハーフサイズの提供などに努めます。

見直し

見直し

新

新

新

<ごみの発生抑制・リユースの促進>
<市民・事業者・行政による協働の推進>
対面型もったいない食器市やいこま市民パワーによる家庭の不用品等の販売代行サービス、フードドライブの拠点拡大など、令和7年度以降に実施予定の取組を追加

<環境負荷の小さいごみ処理の推進>
・ごみ焼却施設（清掃センター）の改修が令和6年度中に完了するため削除
・地域の脱炭素化を推進する取組として、公共施設や公共事業により排出される木質廃棄物を、令和7年度から運転開始する木質バイオマス発電所の燃料として活用する取組を開始したため追加

<市民の取組・事業者の取組>
食品ロス削減には、市民や事業者の協力が不可欠であり、それぞれが主体的に取り組む意識を持ってもらうため、“食品ロス削減につながる取組”を追加

目標2 生活環境

安全・快適で資源循環型のまち

3 美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります

●市の取組

施策	内容	具体的な事業
条例に基づく生活環境の向上	・「生駒市まちをきれいにする条例」に基づき、たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨て・ペットのふん放置等がないまちづくりを進めます。 ・「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、喫煙する人とならない人が互いに安全で快適に過ごせる生活環境の確保に努めます。	○条例及び歩きたばこ等禁止区域の周知・啓発 ○パトロールの実施によるポイ捨て抑制及び歩きたばこ等の防止
不法投棄防止の推進	・不法投棄の防止等を進め、美しいまちを保ちます。	○不法投棄の抑制
道路・公園の清掃活動の推進	・地域が担う道路や公園の清掃活動を支援するなど、協働による美しいまちの維持管理に努めます。	○地域の環境美化活動への支援
空き家対策の推進	・官民が連携して空き家の流通促進に取り組みます。 ・所有者に対する空き家発生予防について、必要な知識の普及啓発を行います。 ・所有者に対し、助言・指導等を行うことで、老朽家屋の適正管理を図ります。	○「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の運営支援による空き家対策の推進 ○空き家や住まいに関するセミナー、相談会開催等による空き家の発生予防 ○老朽家屋の対策
空き地対策の推進	・空き地の適正管理を図ることで、不良状態の空き地の解消を目指します。	○空き地等の適正管理

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
・たばこのポイ捨て、歩きたばこ、路上喫煙をしないなど、マナーを守ります。 ・公共の場所などの清掃活動を行う環境美化活動に、積極的に取り組みます。 ・土地や建物を適切に管理し、環境意識を高めるよう努めます。	・環境美化活動に参加・協力します。 ・事業所周辺の環境美化に努めます。

目標2 生活環境 ～安全・快適で資源循環型のまち～

3 美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります

●市の取組

目的	内容
条例に基づく生活環境の向上	・「生駒市まちをきれいにする条例」に基づき、たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨て・ペットのふん放置等がないまちづくりを進めます。 ・「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、喫煙する人とならない人が互いに安全で快適に過ごせる生活環境の確保に努めます。
不法投棄防止の推進	・パトロールや監視カメラの貸出など、不法投棄の防止施策等を進め、美しいまちを保ちます。
道路・公園等の清掃活動の推進	・地域が担う道路や公園等の清掃活動を支援するなど、協働による美しいまちの維持管理に努めます。
空き家対策の推進	・「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の運営支援や空き家や住まいに関するセミナーや相談会の開催など、空き家の流通促進に取り組みます。 ・管理不全な空き家の所有者等に啓発、助言、指導を行い、老朽家屋の適正管理を図ります。 ・「生駒市まちをきれいにする条例」に基づき、適正な空き地管理の啓発、勧告等に取り組みます。
空き地対策の推進	・空き地の適正管理を図ることで、不良状態の空き地の解消を目指します。

●各主体の取組

市民の取組

- たばこのポイ捨て、歩きたばこ、路上喫煙をしないなど、マナーを守ります。
- 公共の場所などの清掃活動を行う環境美化活動に、積極的に取り組みます。
- 土地や建物を適切に管理し、環境意識を高めるよう努めます。

事業者の取組

- 環境美化活動に参加・協力します。
- 事業所周辺の環境美化に努めます。

<不法投棄防止の推進>
パトロールの実施や監視カメラの貸出など、市で取り組んでいる内容を具体的に記載

見直し

目標3 地球環境

再エネの地産地消が進む超低炭素のまち

1 再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能なまちを構築します

●市の取組

施策	内容	具体的な事業
住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進	・太陽光発電等の再生可能エネルギーに関する情報提供や導入支援等により、家庭への再生可能エネルギーの普及を進めます。 ・事業所や集合住宅についても、情報提供等により、太陽光発電設備等の設置を促します。	○住宅・事業所等への再生可能エネルギー設備導入への支援
公共施設への再生可能エネルギーの率直的な導入	・公共施設に率先して再生可能エネルギーの導入を進めることにより、市全体として、再生可能エネルギーの利活用に取り組む機運の醸成に努めます。 ・市民団体が取り組む市民共同発電所への支援を継続し、再生可能エネルギーの普及を進めます。	○公共施設への再生可能エネルギー設備導入 ○市民共同発電所への支援
いこま市民パワー株式会社と連携した取組による再生可能エネルギーの普及促進	・いこま市民パワー株式会社と連携し、再生可能エネルギーの普及を推進するとともに、未利用エネルギーの有効活用を含めた、エネルギーの地産地消のしくみづくりを検討します。	○未利用エネルギーの有効活用検討

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
・再生可能エネルギーの導入に努めます。 ・地域内でつくられた再生可能エネルギーを積極的に利用します。	・再生可能エネルギーの導入や利用に努めます。

目標3 地球環境

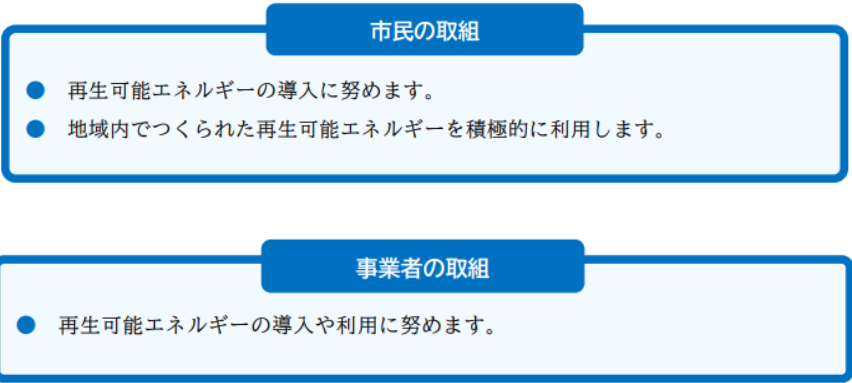
～再エネの地産地消が進む脱炭素のまち～

1 再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能なまちを構築します

●市の取組

目的	内容
住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進	・太陽光発電等の再生可能エネルギーに関する情報提供や導入支援等により、家庭への再生可能エネルギーの普及を進めます。 ・事業所や集合住宅、自治会の集会所等についても、情報提供等により、太陽光発電設備等の設置を促します。
公共施設への再生可能エネルギーの率直的な導入	・公共施設に率先して再生可能エネルギーの導入を進めることにより、市全体として、再生可能エネルギーの利活用に取り組む機運の醸成に努めます。 ・市民団体が取り組む市民共同発電所への支援を継続し、再生可能エネルギーの普及を進めます。
いこま市民パワー株式会社と連携した取組による再生可能エネルギーの普及促進	・いこま市民パワー株式会社を通じた太陽光発電及び木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーの普及を推進します。 ・脱炭素先行地域の対象施設や家庭への太陽光発電・蓄電池の設置を推進し、エネルギーの地産地消を推進します。

●各主体の取組



見直し

<いこま市民パワー株式会社と連携した取組による再生可能エネルギーの普及促進>

・令和7年4月から運転を開始予定の木質バイオマス発電所からの電力購入を開始するため、取組を追加

・脱炭素先行地域づくり事業により、公共施設や民間施設、家庭への太陽光発電・蓄電池を設置する事業を展開しているため、取組を追加

目標3 地球環境

再エネの地産地消が進む超低炭素のまち

2 家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます

●市の取組

施 策	内 容	具体的な事業
省エネハウスの普及促進	・住宅への省エネ関連設備導入を促し、エネルギー消費量の見える化、省エネに関する情報提供等により、住宅の省エネ化を促進します。	○住宅への省エネ関連設備導入への支援
公共施設の省エネルギーの推進	・公共施設を改修する際には、LED照明等の省エネ設備を率先して導入するよう努めます。	○公共施設への省エネ設備の導入
ICTの活用による、まちの低炭素化	・環境モデル都市推進に関する連携協定を活用しながら、ICTを活用したまちの低炭素化を図ります。	○ICTを活用した見える化による温室効果ガス排出削減施策の検討
エコオフィス等による行政の率先行動	・市役所や出先機関において、これまでも継続してきたエコオフィスの取組を徹底して実施します。	○PDCAサイクルによる市職員の環境行動の管理徹底
環境にやさしい交通への転換	・公共交通機関や自転車の利用を促すとともに、地域特性に応じた公共交通システムの構築検討を進め、自動車に依存しない交通への転換を図ります。	○モビリティ・マネジメントなど、公共交通機関の利用促進 ○地域公共交通網形成計画に即した公共交通サービスの検討
歩いて楽しいまちづくりの推進	・歩行者空間を整備することで、歩行者が安全・安心に歩行できるようにします。	○歩行者空間の整備

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
・住宅の新築及び改築時には、高断熱・高気密性能など、省エネに配慮します。 ・住宅へのHEMSの導入など、エネルギーの見える化に取り組みます。 ・環境にやさしい移動に努めます。 ・環境に配慮した省エネ型の暮らしを実践します。	・事業活動によるエネルギー消費量削減に取り組みます。

目標3 地球環境 ～再エネの地産地消が進む脱炭素のまち～

2 家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます

●市の取組

目的	内容
省エネハウスの普及促進	・住宅への省エネ関連設備導入を促し、エネルギー消費量の見える化、省エネに関する情報提供等により、住宅の省エネ化を促進します。
公共施設の省エネルギーの推進	・公共施設を改修する際には、LED照明等の省エネ設備を率先して導入するよう努めるとともに、コージェネレーション導入を検討します。
ICTの活用によるまちの脱炭素化	・環境モデル都市推進に関する連携協定を活用しながら、ICTを活用したまちの脱炭素化を図ります。
エコオフィス等による行政の率先行動	・市役所や出先機関において、これまでも継続してきたエコオフィスの取組を徹底して実施します。
環境にやさしい交通への転換	・公共交通機関や自転車の利用を促すとともに、地域特性に応じた公共交通システムの構築検討を進め、自動車に依存しない交通への転換を図ります。 ・歩行者空間を整備することで、歩行者が安全・安心に歩行を楽しめるようにします。 ・公用車にEV車を導入し、使用時間外は市民や事業者、観光客等に貸し出すEVカーシェアリング事業を展開します。
脱炭素型ライフスタイル、脱炭素経営の促進	・デコ活に関する情報提供や環境学習の実施等により、脱炭素型のライフスタイルへの移行を促進します。

●各主体の取組

市民の取組
● 住宅の新築及び改築時には、高断熱・高気密性能など、省エネに配慮します。 ● 住宅へのHEMSの導入など、エネルギーの見える化に取り組みます。 ● 環境にやさしい移動に努めます。 ● 環境に配慮した省エネ型の暮らしを実践します。

事業者の取組
● 事業所の新築、改築時には、省エネルギー性能の高い建築に努めます。 ● 社員への省エネ行動の教育や、省エネ診断の受診など、エネルギー使用量の削減に努めます。 ● 通勤や事業活動の際は、環境にやさしい移動に努めるとともに、自動車の導入、更新の際はCEVを選択します。

<環境にやさしい交通への転換>
脱炭素先行地域づくり事業の取組の1つとして掲げているため追記

<脱炭素型ライフスタイル、脱炭素経営の促進>
令和6年4月に生駒市は「デコ活宣言」を行い、HP等でのデコ活アクションの紹介やどこでも講座・SDGsアクションネットワークによる啓発などの取組を推進しているため追記

<事業者の取組>
市域の脱炭素化を推進するためには、事業者の協力が不可欠なため、具体的な取組を追記

目標3 地球環境 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち

3 気候変動への適応策に取り組みます

●市の取組

施策	内容	具体的な事業
適応策についての 情報提供・啓発	・気候変動とその適応についての情報提供や意識啓発、地域での適応策の実施等に取り組みます。	○気候変動の影響に関する情報の把握 ○個々にできる取組の周知啓発
将来の災害の増加に 備えた、防災面での適 応策の推進	・豪雨災害等に備えるため、ハザードマップの配布等を通じて、平時から警戒箇所や避難に関する市民への情報提供を進めます。 ・集中豪雨による川の氾濫を防ぐことを目的に、流出を抑制する手段として、透水性舗装やため池貯留施設などの適正管理を進めます。	○ハザードマップの作成等防災対策の推進 ○貯留浸透事業
健康リスクなどへの 適応	・熱中症等について、予防の重要性を広く発信し、意識啓発を進めます。	○熱中症予防対策の推進

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
・気候変動に伴い今後発生する自然災害に備え、家庭内での災害備蓄を進め、災害時の情報の入手方法の確認など、防災知識を高めるよう努めます。	・気候変動に伴い今後発生する自然災害に備え、事業所施設の安全性を高め、災害発生時に来客および従業員の安全確保に努めます。

目標3 地球環境 ～再エネの地産地消が進む脱炭素のまち～

3 気候変動への適応策に取り組みます

●市の取組

目的	内容
適応策についての 情報提供・啓発	・気候変動とその適応についての情報提供や意識啓発、地域での適応策の実施等に取り組みます。
将来の災害の増加に 備えた、防災面での適 応策の推進	・豪雨災害等に備えるため、ハザードマップの配布等を通じて、平時から警戒箇所や避難に関する市民への情報提供を進めます。 ・集中豪雨による川の氾濫を防ぐことを目的に、流出を抑制する手段として、透水性舗装やため池貯留施設などの適正管理を進めます。
健康リスクなどへの 適応	・熱中症等について、予防の重要性を広く発信し、意識啓発を進めます。 ・熱中症の予防について、市内の連携体制を整え、全庁的に対策を行います。 ・「熱中症特別警戒アラート」が発表された際、極端な高温時における熱中症防止のために、暑さをしのげる場所としてクーリングシェルターを開放し、平時においては、涼み場所「クールスポット」として開放します。

●各主体の取組

市民の取組
● 自然災害に備え、家庭内での災害備蓄を進め、災害時の情報の入手方法の確認など、防災知識を高めるよう努めます。 ● 暑さに備え、入浴やウォーキング等の暑熱順化※を取り入れ、水分・塩分補給を行うとともに、身近なクーリングシェルター・クールスポットを把握し、活用します。 ● 暑さに備え、外出時は水分補給を行うとともに、身近なクーリングシェルターを把握し、活用します。 ※暑熱順化とは、体が暑さに慣れることです。暑い時期の2週間程度前から適度な運動や入浴等で発汗することで、体内の温度を調節する能力が高まり、熱中症予防につながります。

事業者の取組
● 気候変動に伴い今後発生する自然災害に備え、事業所施設の安全性を高め、災害発生時に来客および従業員の安全確保に努めます。 ● 暑さ指数（WBGT）の活用や従業員への声掛けにより、熱中症予防の周知・啓発を図ります。 ● 管理する施設について、クーリングシェルター・クールスポットへの指定に協力します。

<健康リスクなどへの適応>
令和6年4月の気候変動適応法の改正を踏まえ、取組を追加

<市民の取組・事業者の取組>
気候変動適応法の改正を踏まえ、市民や事業者の取組を追記

目標4 コミュニティ

環境意識と行動の輪が広がるまち

1 環境教育・環境学習で環境に関心を持つ人を増やします

●市の取組

施 策	内 容	具体的な事業
環境教育・環境学習の促進	・学校と連携しながら講座の開催や学習教材の制作を進めます。 ・市民一人ひとりが持つ特技を活かし、暮らしの知恵を教え合う持続可能な環境教育・環境学習の促進を目指します。	○環境に関する出前講座の実施 ○環境学習教材・資料の制作・提供 ○市民が講師となる環境講座の開催

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
・環境問題に関心を持ち、様々な情報を調べるとともに、環境学習に参加します。 ・特技を活かし、講師となって積極的に活動します。	・市が進める環境教育について理解し、協力します。

目標4 コミュニティ ～環境意識と行動の輪が広がるまち～

1 環境教育・環境学習で環境に関心を持つ人を増やします

●市の取組

目的	内容
環境教育・環境学習の促進	・学校と連携しながら講座の開催や学習教材の制作を進めます。 ・いこまSDGsアクションネットワーク会員の企業・団体及び市民一人ひとりが持つ特技を活かし、多様な地域課題や市民ニーズ、社会情勢に応じた持続可能な環境教育・環境学習の促進を目指します。

●各主体の取組

市民の取組

- 環境問題に関心を持ち、様々な情報を調べるとともに、環境学習に参加します。
- 特技を活かし、講師となって積極的に活動します。

事業者の取組

- 市が進める環境教育について理解し、連携・協力します。
- 従業員への環境教育に努めます。

見直し

<環境教育・環境学習の促進>

目まぐるしく変化する環境分野において、市が主体となる環境教育には限界があり、事業者の持つノウハウや知識を活用した環境教育へ移行していく必要があるため

目標4 コミュニティ

環境意識と行動の輪が広がるまち

2 多世代が環境の取組に楽しんで参加し、輪を広げる機会をつくります

●市の取組

施 策	内 容	具体的な事業
環境に関する情報の公開・提供の推進	・地域の自然環境や魅力的な活動をより多くの市民が知り、関心を持つきっかけづくりとなる情報発信を進めます。	○ホームページやSNSを通じた情報発信
市民と環境との関わり合いの促進	・「健康」「子育て」「安心・安全」など、環境分野以外の取組とも連携・協力しながら、市民が楽しみながら環境との関わり合いを持つことができる入口づくりを進めます。 ・市内で自主的に実施されている環境活動へのサポートを継続します。	○多世代が楽しみながら交流できる体験型イベント、講座等の開催 ○市民の自主的な環境活動へのサポート

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
・環境に関するイベント等に積極的に参加します。 ・環境について学んだことや考えたことについて家族や地域、学校などで積極的に話し合います。	・市民を対象とした講習会や施設見学会などを開催し、市民の事業活動への理解促進に努めます。

目標4 コミュニティ ～環境意識と行動の輪が広がるまち～

2 多世代が環境の取組に楽しんで参加し、輪を広げる機会をつくります

●市の取組

目的	内容
環境に関する情報の公開・提供の推進	・地域の自然環境や魅力的な活動をより多くの市民が知り、関心を持つきっかけづくりとなる情報発信を進めます。
市民と環境との関わり合いの促進	・「健康」「子育て」「安心・安全」など、環境分野以外の取組とも連携・協力しながら、市民が楽しみながら環境との関わり合いを持つことができる入口づくりを進めます。 ・市内で自主的に実施されている環境活動へのサポートを継続します。

●各主体の取組

市民の取組

- 環境に関するイベント等に積極的に参加します。
- 環境について学んだことや考えたことについて家族や地域、学校などで積極的に話し合います。

事業者の取組

- 市民を対象とした講習会や施設見学会などを開催し、市民の事業活動への理解促進に努めます。

目標4 コミュニティ

環境意識と行動の輪が広がるまち

3 市民の交流参加の仕組みと多様な主体が連携協力する体制を充実します

●市の取組

施 策	内 容	具体的な事業
協働とパートナーシップに基づく施策の推進	・これまでの取組やつながりを活かしつつ、環境分野以外で活動する市民や団体とも連携・協力し、協働とパートナーシップの輪を広げる取組を推進します。	○多様な主体が交流・連携できる体制の確立 ○協働によるイベント等の開催

●各主体の取組

市民の取組	事業者の取組
・参加している活動について、積極的に情報発信を行います。 ・市内で展開されている環境をはじめとする市民活動に関心を持ち、協力します。	・市民の活動に関心を持ち、応援・協力を行います。

目標4 コミュニティ ～環境意識と行動の輪が広がるまち～

3 市民の交流参加の仕組みと多様な主体が連携協力する体制を充実します

●市の取組

目的	内 容
協働とパートナーシップに基づく施策の推進	・市民、事業者、大学等の教育・研究機関等の多様な主体が交流・連携できる機会を創出します。 ・複合型コミュニティ（愛称：まちのえき）づくりに取り組む自治会の増加や活動の継続に向けた取組を推進します。 ・「生駒市協創対話窓口」やいこま SDGs アクションネットワークを活性化し、民間事業者等のノウハウやアイデアを活用した施策を推進します。

●各主体の取組

市民の取組

- 参加している活動について、積極的に情報発信を行います。
- 市内で展開されている環境をはじめとする市民活動に関心を持ち、協力します。

事業者の取組

- 市民や他事業者・市の活動に関心を持ち、連携・協力します。

新

<協働とパートナーシップに基づく施策の推進>
現計画策定以降、多様な主体との連携を促進するため、“複合型コミュニティづくりの推進”
“民間事業者等のノウハウやアイデアを活用した施策の推進”の取組を開始したため追記

現計画（第5章　リーディングプロジェクト）	改定案（第5章　リーディングプロジェクト）	改定箇所・理由						
次世代へつなげ！生駒の豊かな自然とライフスタイル ①背景・目的 ・本市は、大都市近郊にありながら豊かな自然に恵まれており、市民の認識としても「自然や緑の豊かな住宅街が広がるまち」であると感じている人が多いです。 ・しかし、市民の地域活動への参加状況をみると、「自然環境保護」などの活動に参加している人の割合は高いとはいえません。 ・そこで、例えば「地域の祭り・伝統行事等の保全継承」など、副次的に「自然環境保護」につながる活動も含め、本市の大きな魅力である自然環境に関心を持つ人を増やし、次世代につないでいくための取組を進めることによって、自然環境と、そこで暮らす人たちの生活の豊かさを持続可能なものとしします。 ②取組内容 市民が主体となり、生駒をフィールドにした自然を体感できる機会の創出や、自然を活用したコンテンツによる情報発信の輪を広げることで、自然環境に関心を持つ人を増やし、自然環境と生活の豊かさを次世代に継承します。 ●具体的な取組の例 ・農地を活用して、苗代づくり・田植え・稲刈りなどができる農業体験学習・交流会を開催します。 ・野鳥、トンボ、水生生物など、生駒の生きものを観察するイベントを開催します。 ・野鳥などの生きもののモニタリングを地域ごとに実施し、結果を住民と共有する機会をつくります。 ・地域の自然資源を、より多くの人が知り、楽しむことができるイベントを開催します。 ・蓄積された自然資源についての情報を元に、マップ、冊子などの情報コンテンツの作成に加え、市民が、自分たちが暮らす地域の自慢できる自然環境を発信する機会をつくります。 ③想定される成果 【環境面】 ・自然とふれあい親しむ体験を通して、地域の自然に関する市民の意識が向上し、次世代への自然資源の継承につながる。 【経済面】 ・地域の自然資源を観光資源としても活用することで、経済効果の創出につながる。 【社会面】 ・自然環境が身近にある、豊かなライフスタイルが継承される。 ・高齢者をはじめ多様な世代の社会参画の機会となる。	（１）自然環境　～いこまの自然保全と活用～ ●　背景・目的 本市は、大都市近郊にありながら豊かな自然に恵まれています。令和５年度市民実感度調査においても、本市は「自然や緑の豊かな住宅街が広がるまち」であると感じている割合が最も高い結果となりました。 また、これらの自然は市民の生活を豊かにするだけでなく、生物多様性を保全する役割を果たすとともに、観光資源や伝統産業を生み出し、地域経済の活性化にも寄与しています。特に竹製品は、高山茶釜を初めとする茶道具等、伝統産業として地域の魅力向上や伝統・歴史の継承に資するものであり、今後も貴重な地域資源として保全、活用していく必要があります。 本市の豊かな自然を守り、活用し、産業の活性化及び地域の魅力向上に資する取組を推進します。 ●　取組内容 本市の豊かな森林・竹林について、地域住民が主体となる取組を推進するための支援を行うとともに、地場産業や伝統産業の継承に資する竹等の自然資源を積極的に活用します。 <table><tr><th colspan="2">具体的な取組の例</th></tr><tr><td>地域住民が主体となる森林環境づくり</td><td>生物多様性の保護や、こども・地域住民のあそび場づくりを目的とし、ボランティア団体や市民が主体となる里山づくりを支援します。 また、市民・事業者・研究機関・行政による対等な共創を促進するための緑のリビングラボ※を設立します。</td></tr><tr><td>森林資源の有効活用</td><td>市内のイベントにおいて、地域資源である竹を用いたワークショップを開催します。 また、SDGs　アクションネットワークの会員等の市民団体が、森林資源を活用した事業を行う際の支援を実施します。</td></tr></table> ※リビングラボ：生活空間(Living)と実験室(Lab)を組み合わせた造語であり、社会課題の解決や新しい価値を生み出すために市民・企業・行政が共創することに軸を置いている。 ●　想定される効果 【環境面】 ・自然の適正な管理により、生物多様性の保全につながる。 ・森林整備により、CO₂の吸収を促進する。 【経済面】 ・地域の自然を観光資源としても活用することで、経済効果の創出につながる。 ・竹製品等、地場産業の振興につながる。 【社会面】 ・自然環境が身近にある、豊かなライフスタイルが継承される。 ・適切な森林・竹林の整備により土砂災害等の自然災害を防止する。	具体的な取組の例		地域住民が主体となる森林環境づくり	生物多様性の保護や、こども・地域住民のあそび場づくりを目的とし、ボランティア団体や市民が主体となる里山づくりを支援します。 また、市民・事業者・研究機関・行政による対等な共創を促進するための緑のリビングラボ※を設立します。	森林資源の有効活用	市内のイベントにおいて、地域資源である竹を用いたワークショップを開催します。 また、SDGs　アクションネットワークの会員等の市民団体が、森林資源を活用した事業を行う際の支援を実施します。	<現計画の成果と課題> ・親子ふれあい農業体験やいこまファーマーズスクール、市民農園の利用募集など、農地を活用して苗代づくり・田植え・稲刈り等を体験できる事業を実施した。 ・春の自然観察会やトンボ観察会、秋の自然観察会など、市民団体エコネットいこまによるイベントを実施した。 ・市民の森事業や里山づくり事業などを実施し、市民のまちなかの緑を守り、大切にする気持ちを高める機会を創出した。 ・希少種のカワバタモロコを、市民ボランティア、研究機関、行政の協働で保護活動に取り組み、生物資源の保存や子どもたちへの環境教育に取り組んだ。カワバタモロコの保全に関わらず、生駒市の自然環境を保全するためには、行政や市民に加え、事業者や研究機関など、多様な主体を巻き込んでいく必要がある。 <改定後の方向性> ・市民の生活を豊かにするとともに、生物多様性を保全する役割を果たすことから、今後も多様な主体が関わり、生駒市の自然環境を保全する取組を進める。 ・それに加え、市の森林資源を産業の活性化や地域の魅力向上につなげるため、竹や森林などの森林資源の利活用にも取り組む。
具体的な取組の例								
地域住民が主体となる森林環境づくり	生物多様性の保護や、こども・地域住民のあそび場づくりを目的とし、ボランティア団体や市民が主体となる里山づくりを支援します。 また、市民・事業者・研究機関・行政による対等な共創を促進するための緑のリビングラボ※を設立します。							
森林資源の有効活用	市内のイベントにおいて、地域資源である竹を用いたワークショップを開催します。 また、SDGs　アクションネットワークの会員等の市民団体が、森林資源を活用した事業を行う際の支援を実施します。							

お得でスマートに取り組む食品ロス削減 ①背景・目的 ・まだ食べられる食品なのに、賞味期限が切れた、好みに合わなかった等の理由により、家庭や店舗等からごみとして廃棄される「食品ロス」は、農林水産省の調査によると年間に約 646 万トン（H27）とされ、1 人1 日あたり茶碗約一杯分になると言われています。 ・特に、事業所から出る食品ロスについては、3 分の1 ルールなど、商習慣の課題が大きく、なかなか対策が進んでいないのが実情です。 ・そこで、事業所等食品を提供する側と、消費者とを I T 技術を活用してつなげる仕組みをつくり、消費期限切れや売れ残り等により廃棄される食品の削減に取り組めます。 ②取組内容 消費者の「お得感」に訴求し、消費者・事業者・生産者をつなぐネットワークシステムの構築により、食品ロス削減にスマートに取り組むしくみをつくります。 ●具体的な取組の例 ・ I C T を活用し、消費期限／賞味期限が近づいてきた商品や規格外の野菜などの情報を消費者・事業者・生産者が、共有できるしくみづくりを進めます。 ・食品ロス削減につながる料理やレシピを市民同士で共有できる掲示板等をつくります。 ③想定される成果 【環境面】 ・食品ロスを削減し、循環型社会の形成に寄与する。 ・事業系廃棄物の減少により、C O ₂ 排出量が削減する。 【経済面】 ・これまで捨てられていた商品を販売できるルートができることで、事業者・生産者の利益が向上する。 ・事業系廃棄物の削減により、事業者の負担する廃棄物処理費が削減される。 【社会面】 ・自らの消費行動が環境、社会等に影響を及ぼすことを認識し、持続可能なライフスタイルが普及する。	（２）生活環境 ～かしこく地域福祉に寄与できる食品ロス削減～ ● 背景・目的 まだ食べられる食品なのに、賞味期限が切れた、好みに合わなかった等の理由により、家庭や店舗等からごみとして廃棄される「食品ロス」は、農林水産省の調査によると年間に 472 万トン（令和 4（2022）年度）とされ、1 人1 日あたり茶碗約一杯分の量になると言われています。 令和元（2019）年 10 月には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。国は日本の食品ロス量を、家庭系食品ロス量、事業系食品ロス量のいずれも、平成 12（2000）年度と比べて、令和 12（2030）年度に半減することを目標として、様々な取組を進めています。 本市においても、家庭系食品ロス量削減に向けては市民等への啓発を、事業系食品ロス量削減に向けては、食品の生産・製造・販売等に係る事業者と消費者をつなぐ取組を行うことで、地域福祉の向上にもつながる食品ロス対策を推進します。 ● 取組内容 食品ロス対策について、フードドライブ事業や生駒市食品ロス削減協力店制度の活性化を図るとともに、地域福祉に資する食品ロス対策を推進します。 <table><tr><th colspan="2">具体的な取組の例</th></tr><tr><td>フードドライブの周知啓発</td><td>現在、市の施設や市内店舗、さらには市主催のイベントにおいて実施しているフードドライブ事業の周知を一層推進し、市民への参加を促進します。</td></tr><tr><td>食品ロス削減協力店制度の活性化</td><td>積極的に食品ロス削減の取組をしている店舗を登録する「生駒市食品ロス削減協力店」制度について、登録対象を市内飲食店まで拡大し、食べきり協力店を募集します。</td></tr><tr><td>フードシェアリングサービス、コミュニティフリッジ※の導入検討</td><td>「生駒市食品ロス削減協力店」制度に登録された飲食店のニーズを調査したうえで、フードシェアリングサービスやコミュニティフリッジの導入を検討します。</td></tr><tr><td>フードパントリーの実施</td><td>子育て世帯への食料等支援事業として、毎週木曜日、「みんなの居場所 ごっちゃ☆ばあ」においてパンや食料品、学校用品のおすそ分けを実施します。</td></tr></table> ※コミュニティフリッジ：「地域（コミュニティ）」と「冷蔵庫（フリッジ）」を組み合わせた造語であり、食料品や日用品の支援を必要とする人が、設置された冷蔵庫から人目を気にせず無償で持ち帰ることができる仕組み ● 想定される効果 【環境面】 ・食品ロスを削減し、循環型社会の形成に寄与する。 ・事業系廃棄物の減少により、C O ₂ 排出量が削減する。 【経済面】 ・廃棄物処理費用削減や、廃棄予定の食品の販売ルート確立により、事業者・生産者の利益が向上する。 ・環境に配慮した取組により企業価値が向上する。 【社会面】 ・生活困窮者支援団体等への食糧支援により、地域福祉へ寄与する。 ・自らの消費行動が環境、社会等に影響を及ぼすことを認識し、持続可能なライフスタイルが普及する。	具体的な取組の例		フードドライブの周知啓発	現在、市の施設や市内店舗、さらには市主催のイベントにおいて実施しているフードドライブ事業の周知を一層推進し、市民への参加を促進します。	食品ロス削減協力店制度の活性化	積極的に食品ロス削減の取組をしている店舗を登録する「生駒市食品ロス削減協力店」制度について、登録対象を市内飲食店まで拡大し、食べきり協力店を募集します。	フードシェアリングサービス、コミュニティフリッジ※の導入検討	「生駒市食品ロス削減協力店」制度に登録された飲食店のニーズを調査したうえで、フードシェアリングサービスやコミュニティフリッジの導入を検討します。	フードパントリーの実施	子育て世帯への食料等支援事業として、毎週木曜日、「みんなの居場所 ごっちゃ☆ばあ」においてパンや食料品、学校用品のおすそ分けを実施します。	＜現計画の成果と課題＞ ・食品ロス削減協力店制度について、令和 6 年 6 月時点で 6 店舗の登録があるが、制度を開始した令和 2 年度以降、新たな取組を行うことができていないため、活性化を図る必要がある。 ・いこま SDGs アクションネットワーク事業として「やさしい切り方プロジェクト」や「キャラベジプロジェクト」など、食ロス削減の普及啓発につながる取組を実施しているが、単発的なイベントではなく、事業者と継続的に連携した実施できる仕組みづくりが必要である。 ・毎週木曜日たけまるホールで実施するとともに、環境保全課窓口で毎日食品の受取を実施するとともに、令和 5 年度は、日本郵政グループ協力のもと、市内全郵便局でフードドライブを開催する「郵便局 de フードドライブ」を実施した。今後も更なる受付拠点の増加や市民等への周知が必要である。 ・食品を提供する事業者と消費者とを IT 技術を活用してつなげる仕組みづくりについては、多額のコストが掛かるため実施できていない。 ＜改定後の方向性＞ ・令和 6 年 1 月実施の生駒市ごみ組成調査において、総燃えるごみ量のうち食品ロスは 14.9%（重量比）、そのうち手つかず食品が 8.0%（重量比）を占めており、食品ロスの削減には継続して取り組むことが求められる。 ・ネットワークシステムの構築は多額の費用が掛かるため、現在実施しているフードドライブ事業や形骸化している食品ロス削減協力店制度を活性化することで、地域福祉にも寄与する食ロス削減に取り組む。
具体的な取組の例												
フードドライブの周知啓発	現在、市の施設や市内店舗、さらには市主催のイベントにおいて実施しているフードドライブ事業の周知を一層推進し、市民への参加を促進します。											
食品ロス削減協力店制度の活性化	積極的に食品ロス削減の取組をしている店舗を登録する「生駒市食品ロス削減協力店」制度について、登録対象を市内飲食店まで拡大し、食べきり協力店を募集します。											
フードシェアリングサービス、コミュニティフリッジ※の導入検討	「生駒市食品ロス削減協力店」制度に登録された飲食店のニーズを調査したうえで、フードシェアリングサービスやコミュニティフリッジの導入を検討します。											
フードパントリーの実施	子育て世帯への食料等支援事業として、毎週木曜日、「みんなの居場所 ごっちゃ☆ばあ」においてパンや食料品、学校用品のおすそ分けを実施します。											

エネルギーの地産地消推進で地域の課題も解決！

①背景・目的

- ・パリ協定では、21 世紀後半に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることが求められています。生駒市が実質排出量ゼロを達成するためには、再生可能エネルギーを中心とした、エネルギー供給体制（エネルギーの地産地消）を確立することが必要です。
- ・そのためには、自らの住宅等に太陽光発電システム等を設置することも重要ですが、地域で生産された再生可能エネルギーを積極的・優先的に活用し、その生産・普及・利用を後押しすることが、特に重要です。

②取組内容

平成 29（2017）年 7 月に、民間事業者・市民団体・生駒市の出資により設立された、「いこま市民パワー株式会社」を核として、地域でつくった電力を地域で消費する、エネルギーの地産地消を推進します。会社の収益を使って、ワークショップ等を開催しながら、地域課題解決につながるコミュニティサービスを展開します。

●具体的な取組の例

- ・市民団体等のネットワークを活用しながら、固定価格買取制度の買取期間が終了した家庭から、「いこま市民パワー株式会社」が電力を買い取り、地産電源の拡大を図ります。
- ・エネルギーの地産地消の意義を周知・啓発するセミナー等を定期的で開催し、「いこま市民パワー株式会社」から電力を購入する家庭や事業所を増やします。
- ・「いこま市民パワー株式会社」と連携して、収益を活用した子育てや福祉など、多様な地域課題解決につながるコミュニティサービスを実施します。

【コミュニティサービスの例】

◆子どもの登下校見守りサービス

市立小学校の出入り口を、ＩＣタグを持った児童が通過すると、保護者にメールでお知らせします。

◆市民アプリの開発

暮らしにまつわる情報を集約した市民向けアプリを開発。市政情報や緊急時の避難情報等の発信、ＩＣＴサービスの基盤として活用します。

③想定される成果

【環境面】

- ・再生可能エネルギー関連事業、省エネルギー事業等、クリーンなエネルギーが地域で積極的に利用される。
- ・環境保全等に適切な費用を支払うことに対する理解が進む。

【経済面】

- ・エネルギー費用が地域内に保たれることにより大きな経済効果が期待できる。

【社会面】

- ・自立・分散型エネルギーの普及が進み、災害時のレジリエンスの向上につながり、災害に強いまちになる。

（３）地球環境 ～地域経済の循環に資するエネルギーの地産地消～

●背景・目的

本市は令和元(2019)年 11 月に、2050 年までに CO₂排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。

また、令和 5(2023)年 4 月には国の推進する「脱炭素先行地域」に選定され、令和 12(2030)年度までに、対象地域における民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う CO₂排出量実質ゼロなどの目標を達成するとともに、住宅都市で脱炭素化する新たな事業モデルを確立し、市内外に波及することを目指しています。

住宅都市である生駒市で脱炭素を実現するためには、再生可能エネルギーの導入を図り、「いこま市民パワー株式会社」を核とするエネルギーの地産地消を推進するとともに、複合型コミュニティ「まちのえき」のように、地域住民による自発的なコミュニティ活動を通じて効果的な脱炭素ライフスタイルへの行動変容を図るしくみづくりが重要です。

●取組内容

「いこま市民パワー株式会社」を核とするエネルギーの地産地消の促進と複合型コミュニティ「まちのえき」のような地域コミュニティ拠点の活性化という 2 つのまちづくり事業を組み合わせ、住宅都市である生駒市の脱炭素化を推進します。

また、脱炭素化の市域への波及を図るとともに、「いこま市民パワー株式会社」の収益を活用して、ワークショップ等を開催しながら、地域課題解決につながるコミュニティサービスを展開する日本版シュタットベルケモデルの構築を目指します。

具体的な取組の例	
エネルギーコストの地域内循環の促進	市域の太陽光発電の卒 F I T 電気や、木質バイオマス発電所の電力を「いこま市民パワー株式会社」が買い取り、地産電源を拡大するとともに、市域への供給拡大を図ります。
脱炭素先行地域事業	「いこま市民パワー株式会社」などの民間主導により、脱炭素先行地域の対象施設・家庭への太陽光発電・蓄電池の設置を推進します。
コミュニティサービスの強化	「いこま市民パワー株式会社」と連携して、収益を活用した登下校見守りサービスや自治会の活動支援など、多様な地域課題解決につながるコミュニティサービスを実施します。

●想定される効果

【環境面】

- ・再生可能エネルギーの導入により CO₂排出量が削減する。
- ・再生可能エネルギー関連事業や省エネルギー事業等、環境に配慮した事業活動が促進される。

【経済面】

- ・エネルギー費用が地域内に保たれることにより大きな経済効果が期待できる。
- ・脱炭素に係る技術や産業の振興、企業の立地促進につながる。

【社会面】

- ・再生可能エネルギーによる非常用電源の確保により、災害時のレジリエンスの向上につながり、災害に強いまちになる。

<現計画の成果と課題>

- ・いこま市民パワーから公共施設及び民間事業者への電力供給を継続的に実施するとともに、令和 2 年 9 月から一般家庭への電力供給を開始したが、令和 3 年度から令和 4 年度にかけて、全国的に電力需給がひっ迫する状況の下で、いこま市民パワーの電力調達コストが上昇したことにより、積極的な供給先の拡大に努めることが困難であったため、供給件数が伸びていない。
- ・一般家庭の卒 FIT 電源の獲得件数拡大に向け、いこま市民パワーと連携して営業活動等を行った。
- ・いこま市民パワーによるコミュニティサービスとして、登下校メールサービス（ミマモルメ）や置き配ボックス導入支援などを実施した。

<改定後の方向性>

- ・令和 5 年 4 月に選定された脱炭素先行地域事業を通じて、いこま市民パワーにとって安価な安定電源を確保できる見込みであるため、先行地域を中心に積極的な供給拡大を目指し、市域の脱炭素化に取り組む。
- ・加えて、いこま市民パワーによるコミュニティサービスも引き続き実施する。

スキル・空間・体験のシェアリングでコミュニティカアップ！

①背景・目的

- ・近年、個人等が所有する活用可能な資産（スキル、知識、空間など）を、他の個人等も利用可能にする経済活動「シェアリングエコノミー」が、地域課題解決につながる取組として注目されています。
- ・市内では、市民や市民団体の活動が活発に行われていますが、専業主婦やシルバー層など、個人が持つスキルで、他の人の役に立つ潜在的なスキルが存在すると思われます。
- ・また、市内には「竹の寒干し」や「棚田の大とんど」など、地域で受け継がれてきた生駒ならではの行事や体験が存在しています。
- ・スペースの有効活用を図りながら、誰もが自由に集まることができる拠点をつくり、マッチングによるゆるやかなネットワークを形成することで、さらなるコミュニティカアップを目指し、環境をはじめとする多様な地域課題解決につなげます。
- ・また、「生駒ならではの体験」を観光資源として市外の人とシェアすることで、地域に根付いた伝統を守り、豊かな自然環境の保全につなげます。

②取組内容

地域の活用されていない資源（スキル、空間、体験）と、地域住民や市外の人とのニーズをマッチングによりシェアすることで、ネットワークの輪を広げます。

●具体的な取組の例

- ・市民が持つ専門知識や得意とすることなどのスキルを、他の市民に伝える講座を開催します。
- ・使われていない空き家を地域のコミュニティスペースや集会所として活用し、多様な人が集い、情報交換や、環境をはじめとする地域の課題や将来について考えます。
- ・市内の伝統行事などを活かし、市外の人が、生駒ならではの体験ができる機会をつくります。

③想定される成果

【環境面】

- ・施設を新設するよりも、既存の空間を効率的に活用することで、天然資源投入量やCO₂排出量が削減できる。
- ・シェアリング意識の向上により、使い捨て文化に替わる、新たなライフスタイルが定着する。

【経済面】

- ・遊休資産や観光資源の活用による、経済活動の活発化、にぎわいの創出が期待できる。

【社会面】

- ・より多くの市民が、地域で自分の力を発揮し、いきいきと生活できる社会の創出につながる。
- ・地域住民による地域の伝統の継承が持続される。
- ・地域住民の地域に対するシビックプライドが醸成される。
- ・市内外を含めたゆるやかなネットワークの輪を拡大することで、様々な地域課題解決につながる事が期待できる。

（４）コミュニティ ～産官学連携によるライフスタイル変革～

● 背景・目的

本計画に掲げる環境像や目標を実現するためには、各主体が自分事として環境問題を捉え、各々が実践できる取組を積極的に行う必要があります。各主体の行動変容を促すため、多様な環境学習機会の提供を行う必要があります。

また、本市においては、市民や市民団体の活動が活発に行われており、「いこまSDGsアクションネットワーク」や「いこま市民パワー株式会社」等、本市に関わる企業・団体等が、それぞれの有する資源や知見等を活かし、連携する機会が確保されています。

これらのさらなる活性化に向け、会員企業・団体の拡大と既存会員の巻き込み強化、連携事例の創出に向けた支援体制の構築に向け、市が積極的に働きかけを行います。

● 取組内容

企業・団体間の連携を促進することで、それぞれの有する資源や知見等を活かし、連携する機会を創出します。

また、ホームページ等、ICTを活用した環境教育・啓発の実施により、若い世代が自分事として環境問題を捉え、行動するきっかけとします。

具体的な取組の例	
いこまSDGsアクションネットワークの活性化	いこまSDGsアクションネットワークの「SDGsデリバリー」について、市内の企業・団体による体験型企画をより重視した仕組みとして運用し、市民の行動変容を促進します。
いこま市民パワー株式会社を核とする民間主導型デコ活推進事業	いこま市民パワー株式会社が、いこまSDGsアクションネットワーク会員や市内企業・団体などのハブとなり、民間事業者や団体等の連携を支援することで、民間主導型の啓発事業を促進します。
SDGsポータルサイトの作成	身近なSDGsに関する内容について気軽に調べることができ、市のSDGsに係る取組のポータルサイトの役割を担うホームページを作成します。

● 想定される成果

【環境面】

- ・環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進する。
- ・ICTの活用により、ペーパーレス化や省エネルギー化が促進される。

【経済面】

- ・企業間連携の促進により、新たな販路拡大・ビジネスチャンス獲得につながり、経済の活性化が期待できる。
- ・健全で持続可能な財政運営につながる。

【社会面】

- ・デジタル技術やデータの活用により、市民の利便性や満足度向上につながる。
- ・生涯にわたる多様な学びの機会を創出する。
- ・地域コミュニティの強化に寄与する。

＜現計画の成果と課題＞

- ・いこまSDGsアクションネットワークの会員が、市内の学校・団体向けの出前講座・体験会等のプログラムを提供するいこまSDGsデリバリーを実施した。
- ・歩いて行ける自治会館や公園等を買物支援や健康づくりなど様々な地域活動を複合的に行う拠点とする「複合型コミュニティづくり（まちのえき）づくり」を進めた。
- ・IKOMAサマーセミナーやまちづくり人材バンク、自主学習グループなど、市民が持つ知識やノウハウを他の市民に伝えるイベント・事業を実施した。
- ・子どもを一時的に預けたい人と預かる人が会員となり、子育てを一時的・補助的に支援するファミリー・サポート事業を実施した。
- ・上記のように、各分野でシェアリングエコノミーの概念が広まっており、リーディングプロジェクトとして設定する段階は終了していると考えられる。

＜改定後の方向性＞

- ・住宅都市である生駒市において、環境の保全・創造を促進するためには、市民の行動変容が重要である。
- ・本市に関わる企業・団体や学校等と連携し、各々が有する資源や知見を活かして市民等へ働きかけを行うことで、環境問題を自分事として捉え行動するきっかけとなる取組を進める。